

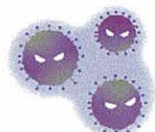


農業を経営する皆様へ

～ 「収入保険」のご案内 ～

## 農産物の販売収入の減少を補てんする収入保険

### 農業における 様々なリスクの 備えは大丈夫ですか？



ご新規様限定

令和3年申込限定！  
東京都の助成金が出ます！

申込期限は  
11月30日です

## 1 充実した 補償内容！

- ・ 農業者が保険期間に生産・販売する農産物  
**販売収入全体が対象**
- ・ 自然災害、市場価格の低下など農業者の経営努力では避けられない**収入減少が補償の対象**
- ・ 保険期間の収入が**基準収入の9割を下回った場合に**、下回った額の9割を補てん

## 2 割安な 掛金の実現！

- ・ 保険料等には50%、積立金には75%の**国庫補助**
- ・ 掛捨ての保険料等は農産物の平均販売収入の**約1%**  
例：平均販売収入100万円の方は掛金約1万円
- ・ 保険金のお受取りがなければ**保険料率が下がる**

## 3 手続きが 簡単！

- ・ **青色申告**をされている方が対象
- ・ ご用意頂く書類は青色申告書類の農業部分のみ

お問い合わせ 東京都農業共済組合  
042-381-7111

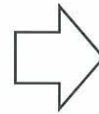
# 住宅地等の近くでの農薬散布について

東京都島しょ農林水産総合センター八丈事業所普及指導センター

住宅地や学校、病院等の施設の近くでは人通りが多く、こうした場所で農薬を散布する場合、人への農薬飛散のリスクが高くなります。農薬は病害虫防除や雑草防除に有効な資材ですが、適正に使用されないと人の健康に影響を及ぼす可能性があるため、人通りが多い場所では、周囲へのより一層の配慮を心掛ける必要があります。

## 1 農薬使用の前に病害虫を防ぐ対処を

- 日頃から農作物の観察や見回りを行い、病害虫の早期発見、早期防除に努める。
- 作付にあたり、病害虫に強い作物や品種を選定する。
- 圃場及びその周辺の収穫残渣の除去、雑草防除をこまめに行う。
- 病害虫の発生しにくい適切な土づくり、施肥を行う。
- 防虫ネット、マルチを設置する。
- 害虫を見つけたら捕殺する。



こうした対処で、  
農薬使用の回数及  
び量を削減する

## 2 農薬散布前に周辺住民への周知を

- 事前に周辺住民に対して、農薬を散布することを知らせる。

【周知事項】農薬使用の目的、散布日時、散布場所、使用農薬の種類、農薬使用者の連絡先

- 化学物質に敏感な人が近隣にいることを把握している場合は、十分に配慮する。
- 学校や通学路では、子どもに農薬がかからないよう、散布の時間帯に最大限配慮するとともに、学校や保護者への事前の周知を行う。特に人通りの多い公道沿いでの散布は以下のように周知する。

事前周知（例） ※立て看板や回覧板、チラシ等で周知

農薬散布のお知らせ	
予定日時	10月4日(月) 9時~10時頃
場所	八丈町000のサトイモ圃場(地図参照)
目的	ハスモンヨトウ駆除のため
散布薬剤	アティオン乳剤(ピレスロイド系殺虫剤) 2000倍希釈液 約100ℓ 散布
●天候により、日時を変更する場合があります。(その場合は、改めてお知らせします。)	
●農薬散布は細心の注意を払い、安全かつ適正に実施します。近隣の皆様にはご迷惑をおかけしますが、以下のとおりご注意ください、ご協力をお願いします。	
①散布中や直後には散布場所に近づかないでください。	
②散布の当日、翌日は、散布場所の作物等にふれないでください。	
③散布中や散布後に散布場所に近づいたり、作物等にふれてしまった場合は、すぐにセッケンで手を洗い、うがいをしてください。	
●連絡先 000 電話番号 000-△△△	

## 3 農薬が飛散しないように配慮を

- 粒剤など飛散の少ない形状の農薬を使うか、液体散布の場合は飛散低減ノズルを使う。
  - 農薬散布は、無風か風の弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して行う。
- ※農薬使用の際は、ラベルの記載事項をよく読み、希釈濃度、使用量、使用回数等を遵守してください。

農業委員会だより編集委員  
沖山 慶孝 浅沼 博之 磯崎 典雄 菊池 勝男 青木 保憲